

令和6年9月19日

四日市市立小学校保護者の皆様

四日市市教育委員会

四日市市における「中学校の休日部活動の地域移行」について

保護者の皆様には、平素より本市の教育にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国（文部科学省・スポーツ庁・文化庁）は、令和5年度から7年度を、中学校における休日の部活動地域移行の「改革推進期間」と位置づけ、令和8年度を目途に段階的に地域移行を実施すると示しています。

本市におきましても、令和2年度より設置している「四日市市部活動在り方検討会」において、四日市市部活動ガイドラインの策定、休日部活動の地域移行の推進などについて、検討を進めてまいりました。

また、本年度には、保護者・教員・児童生徒への意向調査を実施して、今後の休日のスポーツ・文化活動の在り方を検討するとともに、休日の活動の受け皿となる団体や活動場所の調整を進めているところです。

それらの検討・調整を踏まえ、本市では全ての市立中学校において、下記のとおりに対応いたします。皆様のご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 休日の部活動について

令和8年度中学校 3年生の最後の大会やコンクール等の終了後は、休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動に移行します。移行期間は下の2に示す通りです。

2 移行期間

令和8年8月から12月ごろを移行期間とし、3年生が参加する最後の大会やコンクール等が終了した種目・学校から随時地域移行し、令和8年12月1日には全ての種目で休日の部活動の地域移行を完了します。

※運動部は、夏の中体連大会への出場が終了した部活動から、休日の学校部活動を行いません。

※文化部は、令和8年11月30日までのコンクールや作品展（文化祭含む）への出場・参加が終了次第、休日の学校部活動を行いません。

3 地域移行後の休日の活動について

今まで学校部活動が担っていた役割を、今後は「拠点型活動」「総合型地域スポーツクラブ」などの「地域クラブ活動」が担います。 ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

4 平日の活動について

現行の学習指導要領に基づき、平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定です。

※次回学習指導要領の改訂が行われた場合は、この限りではありません。

5 その他

- ・現在小学6年生のお子さんは、中学校2年生の1学期中は、休日の学校部活動に参加できます。
- ・現在小学5年生のお子さんは、中学校入学後の1学期中は、休日の学校部活動に参加できます。

※本市の中学校部活動の加入については、令和6年度4月から全ての市立中学校において、生徒の「自主的、自発的な加入」となっています。

お問い合わせ先 事務担当
四日市市教育委員会事務局 指導課 指導第2係
TEL:354-8256

令和6年9月19日

四日市市立中学校保護者の皆様

四日市市教育委員会

四日市市における「中学校の休日部活動の地域移行」について

保護者の皆様には、平素より本市の教育にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国（文部科学省・スポーツ庁・文化庁）は、令和5年度から7年度を、中学校における休日の部活動地域移行の「改革推進期間」と位置づけ、令和8年度を目途に段階的に地域移行を実施すると示しています。

本市におきましても、令和2年度より設置している「四日市市部活動在り方検討会」において、四日市市部活動ガイドラインの策定、休日部活動の地域移行の推進などについて、検討を進めてまいりました。

また、本年度には、保護者・教員・児童生徒への意向調査を実施して、今後の休日のスポーツ・文化活動の在り方を検討するとともに、休日の活動の受け皿となる団体や活動場所の調整を進めているところです。

それらの検討・調整を踏まえ、本市では全ての市立中学校において、下記のとおりに対応いたします。皆様のご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 休日の部活動について

令和8年度中学校 3 年生の最後の大会やコンクール等の終了後は、休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動に移行します。移行期間は下の2に示す通りです。

2 移行期間

令和8年8月から12月ごろを移行期間とし、3年生が参加する最後の大会やコンクール等が終了した種目・学校から随時地域移行し、令和8年12月1日には全ての種目で休日の部活動の地域移行を完了します。

※運動部は、夏の中体連大会への出場が終了した部活動から、休日の学校部活動を行いません。

※文化部は、令和8年11月30日までのコンクールや作品展（文化祭含む）への出場・参加が終了次第、休日の学校部活動を行いません。

3 地域移行後の休日の活動について

今まで学校部活動が担っていた役割を、今後は「拠点型活動」「総合型地域スポーツクラブ」などの「地域クラブ活動」が担います。

※詳細は別紙チラシをご覧ください。

4 平日の活動について

現行の学習指導要領に基づき、平日は学校管理下の活動として部活動を継続する予定です。

※次回学習指導要領の改訂が行われた場合は、この限りではありません。

5 その他

・現在中学校在籍中のお子さんは、3年生時の活動引退まで、休日の学校部活動に参加できます。

お問い合わせ先 事務担当
四日市市教育委員会事務局 指導課 指導第2係
TEL: 354-8256